

【生物多様性条約セミナー】

「生物多様性条約(CBD)・名古屋議定書(NP)と海外遺伝資源へのアクセス方法(4) ～組織における有体物管理と関連法令～」

2014年10月に「遺伝資源から生じる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書」が発効となり、日本も批准にむけて国内措置の検討を進めていますが、他の関連法令との関わりや、組織や業界ごとの温度差、研究開発が停滞・遅延することへの懸念もあり、まだその姿が明瞭でない状況にあります。しかし、批准している途上国(主に資源の提供国となる国々)は、衡平な利益配分を求め名古屋議定書遵守を訴え、海外からのアクセスに対する独自の規則整備を進める国もあるなど、のんびり構えていられない様相になってきています。

今回は、過去のセミナーに参加できなかった教員・学生・コーディネータ・留学生受け入れや研究推進に係る事務の方々にもご理解いただけるよう、JBAの井上先生よりNPのおさらいと学会等の動きも含め関連する国内外の最近の動向をお話いただきます。また、九州大学の深見先生からは、対応が迫れている教員・関連する部署の事務の方々のため、成果有体物授受と遵守すべき関連法令、大学組織としての管理実務、さらに海外の遺伝資源を九州大学の事例を基に管理体制、取得事例等についてお話いただきます。学内関係者向けに開催し、大学ならではの事例紹介や、質疑応答も行います。

●日時:平成27年3月5日(木)13:00～16:00

●会場:茨城大学 水戸キャンパス

理学部インタビュースタジオ(定員100名)

●ライブ会場:

阿見キャンパス・第一会議室(定員50名)

日立キャンパス・E5棟8Fイノベーション会議室

●対象:茨城大学教職員・学生・コーディネーター・URA等

●資料等準備のため社会連携センターまでお申込み下さい(申込期限:3月2日(月))

◆主催:茨城大学 学術企画部・社会連携センター

◆共催:一般財団法人 バイオインダストリー協会(JBA)



<プログラム>

13:00～13:05 開会挨拶 茨城大学 尾崎久記 副学長兼担当理事

13:05～13:45 講演1 「生物多様性条約と名古屋議定書、その最新動向」

講師:一般財団法人バイオインダストリー協会生物資源総合研究所 井上 歩 氏

13:45～15:15 講演2 「大学における生物多様性条約への対応 :

成果有体物の授受管理と関連法令順守」

講師:九州大学 有体物管理センター 深見 克哉 教授

15:15～15:55 質疑応答

15:55～16:00 閉会挨拶 茨城大学 学術企画部 大久保政博 部長

※16:00～17:00 セミナー後、希望者については講師の先生方、社会連携センター等(産学連携室、企画課、産学官連携CD)との個別相談を水戸会場で実施します。希望されます先生はお申し込み時に、ご一報下さい(差障りない範囲で相談内容もお知らせいただければと思います)。

●お申込み・問合せ先

茨城大学 社会連携センター 担当:湊(産学連携室長)、友田、大谷

E-mail: 4u@ml.ibaraki.ac.jp ※氏名・所属・連絡先・会場名を明記の上お申し込み下さい。

TEL : 0294-38-5057 ・FAX : 0294-38-5240/ 〒316-8511 日立市中成沢町4-12-1(日立キャンパス)